

法令トピックス

令和3年10月号

【経営】「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」のパンフレットを公表

厚生労働省から、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』パンフレット」が公表されました。厚生労働省では、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、テレワークの導入及び実施に当たり、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取組等を明らかにした「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を策定しています。

このガイドラインを参考として、労使で十分に話し合いが行われ、良質なテレワークが導入され、定着していくことが期待されています。このパンフレットは、ガイドラインの内容を、イラストや図表も用いてわかりやすく整理したものと なっています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/211008-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/shigoto/guideline.html

【労務】令和3年9月1日から労災保険の「特別加入」の対象が拡大

労災保険法の施行規則の改正により、令和3年9月1日から、次のように、特別加入制度の対象を拡大することとされました。一人親方等の特別加入の対象に「自転車を使用して貨物運送事業を行う者」を追加、特定作業従事者の特別加入の対象に、「ITフリーランス（情報処理システムの設計等の情報処理に係る作業に従事する者）」が追加されます。なお、これらの方は、いずれも第2種特別加入をすることになり、これらの方の第2種特別加入保険料率は、労働保険徴収法の施行規則において、取り決められます。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/211008-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/rousai/kanyu_r3.4.1_00001.html

【労務】令和4年10月からの育児休業給付制度改正に関するリーフレットが公表

令和3年の育児・介護休業法等の改正により、令和4年10月1日から、出生時育児休業（産後パパ育休）に関する新設規定及び育児休業の分割取得に関する改正規定が施行されます。これにあわせて、雇用保険法における育児休業給付制度についても改正が行われ、令和4年10月1日からは、育児休業の分割取得、産後パパ育休に対応した育児休業給付金が支給されます。これらの育児休業給付制度の改正に関するリーフレットが公表されました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/211008-03.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8 階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>